

# 久我山たより

令和8年1月8日

杉並区立久我山小学校

電話(3331)3631 FAX(3247)8415

URL <http://www.suginami-school.ed.jp/kugayamashou/>

## 杉並区子どもの権利に関する条例について

校長 守田 聰美

新年あけましておめでとうございます。みなさまに心よりお祝い申し上げます。

今年は午（うま）年。力強く大地を駆ける馬の姿は、前進と挑戦の象徴です。子どもたち一人ひとりが自分の目標に向かってしなやかに、そして力強く歩みを進める年にしたいと願っています。保護者、地域のみなさまには今年も温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、令和7年4月から「杉並区子どもの権利に関する条例」が始まりました。この条例は、子どもたちが安心して成長できる地域をつくるための大切な仕組みです。国際的な「子どもの権利条約」をもとに、区・家庭・学校・地域社会が一体となって、子どもを「権利の主体（主人公）」として尊重することを目指しています。条例では、子どもには次のような権利があると示されています。

- ・安心して生きる権利：命や健康が守られ、安心できる居場所があること
- ・自分らしく生きる権利：個性を尊重され、自由に活動できること
- ・育つ権利：子どもらしく学び、遊び、休む機会が保障されること
- ・意見を聽かれる権利：自分の考えや気持ちを伝え、尊重されること
- ・守られる権利：暴力や差別から守られること
- ・必要な支援を受ける権利：障がいや環境に応じた支援があること

こうした権利を守るためにには、学校だけでなく、保護者や地域のみなさまの協力が欠かせません。私たち大人が、まず、子どもの声に耳を傾けること、そして心の声を聞くことが大切だと考えます。

- ・子どもが話したいときに、手を止めてしまふことなく聴く
- ・「どう思う？」と問い合わせ、意見を尊重する
- ・表情やしぐさから気持ちを感じ取り、心の声が言葉になるまで待つ
- ・安心して話せる雰囲気をつくる

こうした小さな行動でも、子どもは「自分が大切にされている」と感じ取ります。保護者・地域の方々から子どもたちに贈られる、声掛けや励ましの一言一言も、子どもの安心感を育みます。私たち大人には、子どもたちの心の声に耳を傾け、寄り添い、必要なときには適切な支援につなげ、子どもの成長を守り支える責任があります。そして、相手を思いやる行動は、子どもだけでなく、大人同士の間にも、安心できる「つながり」を育みます。保護者・地域と学校が力を合わせ、温かな「久我山のまち」を創り、そのまちが温かな「久我山小」を育て、この「まち」の、この国の、地球の未来を担う子どもの笑顔を育むのだと思います。子どもたちが安全で安心できる「思いやりに満ちた環境」の中で、夢をえがき、何度も挑戦し、成長できる学校でありたいと思います。互いを尊重し、互いを支え合う地域の輪と一緒に創っていきたいと思います。今年もご協力をお願いいたします。

## 道徳授業地区公開講座について

1月24日（土）に道徳授業地区公開講座が行われます。1, 3校時に道徳と教科の授業公開、2校時に講演会を予定しております。

講演会では、前東京都小学校道徳教育研究会長・前中野区立令和小学校長・中野区教育アドバイザー松井敏先生に「子供の内面を育むまなざしと言葉かけ～久我山小のいじめ防止の取り組みに触れながら～」について、ご講話いただきます。子供たちの内面を育むには、道徳授業だけでなく地域や家庭でのかかわりも大切になってきます。講演会にぜひ参加していただき、子供たちへのかかわり方のヒントにしていただければ幸いです。

(道徳部担当)

